

スタートは20歳!

国民年金

成人を迎えた皆さん、おめでとうございます。

20歳になると成人として多くの権利が認められます。

また、同時に義務を課せられます。国民年金に加入することもその一つです。

☆人生80年時代

いま、私たちは世界で一番長生きできる国に住んでいます。長生きできることはずばらしいことですが、それだけ自分の一生涯を長い目でみた人生設計が大切なものになってきたといえるでしょう。「40年も先のことなんて…」と思うでしょうが、若いあなたも、必ず老年を迎える日がきます。長い一生の間には、どんなことが待っているかわかりません。そんな「もしも…」のときに欠かすことができないものが、国民年金です。

国民年金には、20歳から60歳になるまですべての方方が加入します。

☆20歳になつたあなた！
国民年金に加入して大人の仲間入りをしましよう。



どんな人が？	手続きは？	保険料は？
第1号被保険者 自営業・農業・学生・フリーターの方など	市区町村の国民年金係	月額13,300円 学生には納付特例制度があります
第2号被保険者 会社員・公務員 (厚生年金や共済組合に加入の方)	必要ありません	厚生年金保険料（共済組合の掛金）として給料から天引きされます
第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている配偶者（サラリーマンの妻等）	配偶者の勤務先	保険料を納める必要はありません

普及センターだより

家族農業経営において、家族「個人」の立場を大切にして、経営方針や収入配分（給料）、移譲計画や生活上の取り決めを話し合い、文書で確認することを「家族経営協定を結ぶ」と言います。

家族それぞれの役割が明確になり、責任もやる気も増します。魅力ある農業経営と家族の「夢」の実現に向けて、家族経営協定を結びましょう。

◆家族経営協定のねらい

- ①家族みんなで経営目標を確認し、経営に参画する「パートナーシップ経営」を確立する。
- ②女性（配偶者）や後継者の妻など個人名義の通帳に、確實に報酬を支給する。
- ③円滑な世代交代の実現には、經營移譲時期や新規経営部門の導入など、十分な話合いで、後継者の自立をバックアップする。
- ④家族のやる気や能力発揮が、農業経営の改善や発展につながる。

- ◆まずは、話し合いを
 - ①家族での話し合いが第一歩です。同じ席について話し合い将来の希望や、家族の変化も考慮して取り決め事項を検討します。
 - ②労働報酬、役割分担、休日、労働環境、退職金、移譲から相続、生活面では家計の分担、世代に
- 経営の発展は、家族一人一人の能力を活かすことから始まります。農業経営に新しい風を吹かせましょう。

山武農業改良普及センター

☎ 0475-54-0227

ホームページアドレス

<http://www.agri.pref.chiba.jp/fu/kyu/center/sanbu/>